

自治体職員  
のための

# ハンドブック 文書起案



DRAFTING DOCUMENTS  
HANDBOOK

B6判・208頁  
定価 本体1,500円＋税

ひろしまね自治体法務研究会

澤 俊晴

すべての行政活動は、文書の起案からはじまる！

起案は準備で  
8割が決まる！

原案は  
8分の利がある！

=

行政活動は  
起案者の力量次第！

起案は、前任者などが作成した前例を参照しつつ（以前の「起案文書」の使えるところを転写やコピーして）、先輩や同僚などに相談しながら行うことが多いでしょう。

確かに、以前の「起案文書」を再利用することは、事務の効率化の点では有益です。しかし、そのことによって、自分が行う起案の目的や内容についての理解が不十分になってはいけません。たとえば、上司から、起案の内容について質問を受けた際に「前回の起案がそうだったから」という答えでは、0点です。

（「第1章 起案とは何か」より抜粋）

## あなたの起案文書、何点ですか？



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

☎ Tel. 0120-203-694  
☎ Fax. 0120-302-640

# 現役自治体職員が文書起案の流れに沿ってやさしく解説



## 第1章 起案とは何か

- 第1節 これだけは知っておこう！
- 第2節 さあ起案だ！でもその前に

## 第2章 起案文書の内容

- 第1節 イロイロな中身がある
- 第2節 中身のゆくえを左右する
- 第3節 誰が相手か

## 第3章 起案文書の根拠と理由

- 第1節 何がよりどころですか パートⅠ
- 第2節 何がよりどころですか パートⅡ
- 第3節 どうしてそうするのですか？

## 第4章 起案の際の注意点

- 第1節 キチンとチェック
- 第2節 許可すべきか、せざるべきか

## 第5章 起案後

- 第1節 作ったら終わり！じゃない
- 第2節 ハンコをもらっても  
終わりじゃない

## 第6章 施行後

- 第1節 施行したら終わり！  
じゃないかも！?
- 第2節 訴状が届いたら



### 知識を深めるコラムも充実！

従われる困難事案の増加もあって、OJTや  
 研修だけでは、必要とされる実務能力を習得  
 できる時代ではなくなってきました。  
 さらに最近では、人口減少社会の到来や少  
 子高齢化、住民の価値観の多様化といった社  
 会環境の変化と、地方分権改革や地域主権改  
 革による自治体の権限の増大によって、業務  
 能力だけでなく政策立案といった政策形成能  
 力を求められる時代になっています。  
 このため、OJTや研修に頼るだけでなく、  
 職員自ら自学し、自主研究を行う必要性が  
 高まっています。

自治体職員に求められる能力

政策実務能力	政策決定能力
政策形成能力	政策見直し能力
政策立案能力	
実務能力	

#### 自治体職員の現状

これまでは、自治体職員に必要な文書の作成などの基礎的な実務能力を習得さ  
 せるための主な方法はOJT（オン・ジ・ジョブ）や「こじんりゃこじんりゃ」職場内での実務を通して  
 上司や先輩から必要とされる知識や技能を身に付けるという研修方法であり、そ  
 れを研修が補ってきまし。

しかし、OJTにより習得できる実務能力は、上司や先輩が習得した「かつ  
 て」の実務能力であり、必ずしも「いい」必要とされている実務能力ではないか  
 もしれません。

また、新担当員の即戦力や人員削減によって、OJTは以前のような効果を発揮  
 できなくなるともいわれています。

加えて、仕事内容の高度化やNMBV（New Model of Business）や「こじんりゃこじんりゃ」必要と分  
 かついていても研修施設は自分の課題にはほしくないという地域住民の姿勢）に業

お試し読み、お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

